

## 事例研究～中国ビジネス法務

(第88回) 新・外国人就労許可制度は  
どう変わったか～分類基準は緩和の傾向北京市大地律師事務所 / 日本部  
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

昨年10月から一部地域で試行され、大きな注目を集めている外国人就労許可制度について、今年3月末に国家外国専門家局・人力資源社会保障部・外交部・公安部の連名で、全国での実施に関する通知が公布されました。この通知ではA、B、Cクラスの人材分類に新たな基準が追加され、それとは別に国家外国専門家局からは、就労許可申請手続きに関するサービスガイドも公布されました。今回は、今年4月からすでに全国で実施されている当制度が試行段階と比べてどう変わったかと、今後の対応についていくつか解説いたします。

## ◆スキルや経験のある技術者の評価基準を緩和

試行段階では、所定の学歴を取得していないが技術者として長年の経験をもつ駐在員は、「学士以上の学歴+2年のキャリア」という認定基準を満たさないとされるだけでなく、ポイント計算においても学歴点(10～20点が加算される高得点項目)を獲得することができず、Bクラスの認定を得ることが難しいという状況が一部地域で見受けられた。このため、企業はこのような駐在員を引き続き中国で就労させることに懸念を抱いていた。

4月1日から全国で実施されている正式な制度の分類基準では、試行制度の関連規定が調整され、技術資格をもって学士以上の学位に代えることができると明記されたため、技術者がポイント加算制度での加点や技能資格証書を提示することによってBクラス認定を受けられる可能性が高くなった。

## ◆分類基準は緩和の傾向

全国で実施されるようになった後、分類基準は試行段階と比べ、大幅に改訂されました。主な変更点は以下の通りです。

## (1) 年収によるAまたはBクラスの認定基準を追加

平均給与収入が現地の前年度の社会平均給与収入の6倍(Aクラス)・4倍(Bクラス)を下回らない者。

## (2) 高級管理職のAクラス認定に会社の経営範囲に基づく基準を追加

『外商投資産業指導目録』の奨励類産業項目と『中西部地区外商投資優位産業目録』の項目に該当する中小型外商投資企業が、董事長・法定代表者・総経理・首席技術専門家を招聘(しょうへい)する場合、Aクラスに認定される可能性が高くなります。

## (3) 国際的に通用する職業技能資格証書によるAまたはBクラスの認定基準を追加

国際的に通用する職業技能資格証書を持つ場合、Bクラスに認定される可能性が高くなります。

さらに、国際的に通用する、最高レベルの職業技能資格証書を持つ場合、Aクラス認定の可能性が高くなるとされていますが、証書のレベル基準については今回の通知では言及されていません。

## (4) Cクラスの基準として「現行の外国人在中国就労管理規定を満たす外国人」を追加

具体的にどのような取り扱いとなるかは定かでないものの、現在中国で就労している者が引き続き就労できるようにすることを意図した変更であるとみられます。

## (5) ポイント加算制度の調整(規制緩和)

① 中国語能力を評価する点数の比重低下と勤続年数を評価する点数の比重引き上げ  
・現地で長く勤務している者にメリットがあります。

② 特殊経歴による点数獲得条件を追加

・「特許等の知的財産権を保有している場合」や「連続訪中就労年数が5年以上に達している場合」等の条件が追加されました。

③ 技術等の職業資格証書が点数認定の根拠となることが明記されました。

④「世界ランキング100位以内の海外大学」という基準が「ハイレベルな海外大学」という限定を緩めた記述に変更されました。

### ◆日系企業の皆様へのアドバイス

中国の行政手続に関する制度は全国で展開されているものの、各地の機関の理解の違いから、異なる地域または時期によって実施状況が異なる場合が多く、試行期間中の就労許可制度においても、その傾向が顕著でした。全国展開されるようになった新しい就労許可制度においても、その傾向は残るものと予想されます。

そのため、制度が全国的に実施展開されたことだけでなく、実務を担う当局がこの制度をどう解釈するかや、その対応の傾向をも考慮に入れ、必要に応じて当局と確認・交渉することが必要となります。

今回の外国人就労許可制度の施行は、現任の駐在員および出向者のみならず、後任者の人事においても日本本社に極めて大きな影響を及ぼし得る重要な改革ですので、十分ご留意ください。

## 7割の企業で環境問題見つかる＝北京・天津・河北で第1回検査

22日付の中国紙・新京報(A5面)によると、環境保護省は21日、北京、天津両市と河北省内で実施した第1回監督検査結果を公表し、4077社のうち2808社(全体の69%)で環境問題が見つかったことを明らかにした。検査は今月7日から20日までの期間、全国から選出した5600人の法執行スタッフによって実施。環境保護関連で過去最大規模だという。

第2回監督検査は21日に開始。今年中に25回の集中検査を実施する予定だ。(北京時事)

## 老朽住宅密集地で再開発プロジェクト＝計3万6000戸が対象―北京市

22日付の中国紙・新京報(A7面)によると、北京市は今年、「棚户区」と呼ぶ簡易型・老朽化住宅密集地区について、128件の再開発プロジェクトを行う。対象となるのは計3万6000戸で、うち3万戸は市中心部に位置する。

これらの住宅は簡易構造の上、居住密度が高く、築年数も長いのが特徴。また、消防、治安上のリスクもあり、道路、通信、水道、電気、ガスなどのインフラがあまり整備されていない。対象エリアの住民は立ち退き者用住宅への入居や、他の地域への転居などが必要となる。(北京時事)

## 鳥インフルのヒト感染、北京でまた1例

21日付の中国紙・北京晨报(A7面)によると、北京市疾病コントロールセンターは20日、鳥インフルエンザ(H7N9)のヒト感染例が北京市で1例増えたことを明らかにした。

今年1月以降の同市のヒト感染は13例。うち、7例が市内で感染しており、6例は市外から市内に入ってから感染が判明した。市内での感染はいずれも、家禽(かきん)飼育や家禽市場で家禽との直接の接触があったケースという。(北京時事)

## 天津自由貿易試験区が発足2周年、貿易企業のコスト低減

中国天津市の天津自由貿易試験区は今月21日、発足から2周年を迎えた。同試験区は貿易や投資などの規制緩和施行エリアとして、国の承認の下に発足。この2年間に通関業務の効率化が進み、貿易企業のコストを低減させた。人民日報が23日伝えた。

同試験区では越境電子商取引や自動車の並行輸入などに関する通関業務が簡素化され、貿易額が拡大した。

また、北京・天津・河北の首都圏関税一体化改革に連携した動きにより、天津企業が北京首都国際空港経由での貨物輸出入にかかる通関時間は約8時間短縮され、輸送費が30%圧縮された。(時事)

## 天津市、商業・小売り用不動産の空室率が14.6%に低下

中国天津市では今年第1四半期(1~3月)、商業・小売り用不動産の空室率が平均14.6%に下がった。賃貸では主に飲食業と子供向け施設の需要が小幅に拡大した。今晚報が24日伝えた。

空室率は下がったものの、需要の増加幅が大きくなかったため、第1四半期に商業・小売り用不動産の平均賃料は昨年第4四半期からほぼ横ばいだった。(時事)